

内閣参質一七七第二四三号

平成二十三年八月十二日

内閣總理大臣菅直人

参議院議長西岡武夫殿

参議院議員森まさこ君提出東日本大震災に伴う災害廃棄物に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員森まさこ君提出東日本大震災に伴う災害廃棄物に関する質問に対する答弁書

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に進めるためには、広域的な処理が必要であると考えております。環境省においては、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び沖縄県を除く各都道府県等に対し、災害廃棄物の処理について協力を要請するとともに、災害廃棄物の受入れが可能な地方公共団体及びその受入可能量を調査しているところであるが、災害廃棄物の広域的な処理の具体的な進め方については、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により、放射性物質による災害廃棄物の汚染を危惧する意見もあることから、政府としては、災害廃棄物の受入れを表明している地方公共団体の住民等の意向も勘案しながら調整に努めてまいりたい。

